

別紙

I．事業評価総括表（令和４年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費等措置	美里町学校給食調理業務委託事業	美里町	6,204,000	4,891,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ．事業評価個表（令和4年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費等措置	美里町学校給食調理業務委託事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		美里町	
交付金事業実施場所		美里町原町（美里町立砥用中学校）他1件	
交付金事業の概要		本町の学校給食は子供たちに安心安全で地元の文化・風土を活かした給食を提供するために、平成30年度より町立中学校については外部事業者へ運営の委託により運営を行っている。徹底した管理の下で民間事業者の技術と経験を活用した効率的な運営を行う。 ●契約期間：R3～R5 ●契約額：18,612千円（3年総額55,836千円） 上記契約の内、本交付金を令和4年9月～12月分の業務委託料6,204千円に充当。	
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		本町では、第2次振興計画に基づき、「教育・文化のまちづくり」で（1）学校教育の充実、第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」に取り組んでいる。それぞれの施策として第2次振興計画では健やかな体の育成として学校給食を通じた食育の推進に取り組むこととしており、第2期総合戦略では特色ある教育の実践に取り組むこととしている。 本事業に取り組むことにより、遅延なく決められた時間に給食を提供することができ、心や体のバランスを整えることができ、よりよい学校生活を過ごすことができる。また、年1回以上、各校で食育の授業を行うことで美里町らしい特色ある教育の実践に取り組むことができる。 これらの取組により、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」に寄与することが期待され、学校教育の充実につながる。 目標：R4年度 給食の遅延日数（給食の提供が遅れた日数）：0日	
事業開始年度		令和3年度	事業終了（予定）年度
事業期間の設定理由		令和3年から令和5年までの3年契約をしているため。	
		令和5年度	

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度			令和5年度
	給食の遅延回数 0回/年	町立中学校における給食提供の遅延日数	成果実績	日				
			目標値	日	0			
			達成度	%				
	評価年度の設定理由							
	美里町第2次振興計画基本計画の事業評価と併せて実施							
	交付金事業の定性的な成果及び評価等							
	評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無								
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	4年度			
	食育授業の開催回数		活動実績	回・校	2			
			活動見込	回・校	2			
			達成度	%	100.0%			
交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度		令和 年度		備 考		
総事業費	6,204,000							
交付金充当額	4,891,000							
うち文部科学省分								
うち経済産業省分	4,891,000							
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額		
美里町学校給食調理業務委託事業		随意契約（プロポーザルによる）		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店		55,836,000		
交付金事業の担当課室		美里町企画情報課政策企画係						
交付金事業の評価課室		美里町企画情報課政策企画係						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。